

令和 5 事業年度

広島県公立大学法人  
業務の実績に関する評価結果

令和 6 年 9 月

広島県公立大学法人評価委員会

# 目 次

|   |   |    |
|---|---|----|
| 1 | 全体評価  | 1  |
| 2 | 項目別評価   |    |
|   | (1) 教育の質の向上   |    |
|   | ①学部・学科等の再編、全学的な教学マネジメントの確立及び<br>専門教育の充実に関する取組の成果と課題 | 2  |
|   | ②国際化に関する取組の成果と課題                                    | 4  |
|   | ③大学院教育に係る教育内容の充実に関する取組の成果と課題                        | 5  |
|   | (2) 研究の質の向上   |    |
|   | ○ 外部研究資金の獲得支援に関する取組の成果と課題                           | 7  |
|   | (3) 新たな教育モデルの構築                                     |    |
|   | ① 教育プログラムの整備等に関する取組の成果と課題                           | 8  |
|   | ② 留学生確保に関する取組の成果と課題                                 | 9  |
|   | ③ 志願者確保に関する取組の成果と課題                                 | 10 |
|   | (4) 地域貢献、大学連携の推進、学生支援                               |    |
|   | ○ リカレント教育プログラムの開発・提供等に関する取組の成果と課題                   | 11 |
|   | (5) 法人経営  |    |
|   | ○ 法人運営の改善及び効率化に関する取組の成果と課題                          | 12 |
| 3 | 業務の実績に関する評価結果                                       | 13 |

## 資料編

|        |    |
|--------|----|
| ○ 評価方法 | 20 |
| ○ 用語説明 | 21 |

## 広島県公立大学法人評価委員会委員

| 分野           | 氏名        | 現職                      |
|--------------|-----------|-------------------------|
| 大学運営         | 浅田 尚紀     | 奈良県立大学 前学長              |
| 企業連携<br>経営改善 | 木原 和由     | 株式会社サタケ 代表取締役会長         |
| 教育研究         | 曾余田 浩史(◎) | 広島大学大学院<br>人間社会科学研究科 教授 |
| 地域貢献         | 山川 肖美     | 広島修道大学 人文学部長            |
| グローバル        | 中矢 礼美     | 広島大学大学院<br>人間社会科学研究科 教授 |

(◎) : 委員長

## 1 全体評価

- 広島県公立大学法人第三期中期目標（令和元年度～6年度）の5年目に当たる令和5年度においては、1法人2大学体制の下、最終年度に向けて、教育・研究の質の向上、地域貢献等の取組が進められており、本委員会としては、5つの大項目中、A評価「順調」が1項目、B評価「おおむね順調」が4項目と判定し、年度計画は「おおむね順調に実施された」と評価する。
- なお、各大学における主な取組としては、次のとおりである。

### （1）県立広島大学

県立広島大学では、各学部・学科における専門教育に加え、思考・判断の基盤となる知識・スキルの修得を図る全学共通教育プログラム※1、特定領域の専門性に止まらず、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促す副専攻プログラム※2の充実に取り組みとともに、高等教育推進機構※3や教学IR推進室※4が中心となって、学修成果の可視化など、教学マネジメント強化に取り組んでおり、「課題探究型地域創生人材」の育成に向けた取組は、概ね順調に進展している。

### （2）叡啓大学

開学3年目を迎える叡啓大学では英語集中プログラムやリベラルアーツ※5、基本ツール（ICT・データサイエンス等）の入門科目を引き続き開講するとともに、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を拡充し、課題解決演習（PBL）※6や海外での活動を含む体験・実践プログラムの充実を図るなど、学年完成に向け、大学が掲げる教育プログラムの構築が着実に進められている。

また、叡啓大学の教育について、ホームページやSNS、各種メディアを通じた情報発信の強化や、県内外の高校への訪問活動等を通じて志願者確保に尽力するとともに、留学生の確保に向け、留学フェアへの積極的な参加や、大学独自の給付型奨学金の積極的なPR等を行い、取組の成果が現れはじめている。

## 2 項目別評価

### (1) 教育の質の向上

#### ① 学部・学科等の再編、全学的な教学マネジメントの確立及び専門教育の充実に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、「課題探究型地域創生人材」の育成に向けて、令和2年度に実施した学部・学科等再編を通じて、主専攻に加え、学生が自らの興味・関心や将来の進路に応じて、主体的に選択できる副専攻プログラムの導入や全学共通教育科目の充実など、特定領域の専門性の深化に止まらず、幅広い知識・スキルの修得を可能とするカリキュラムを構築している。

また、学内の教育情報や学外のニーズ等を収集・分析する教学IR推進室、そのエビデンスに基づき、戦略の立案を行う高等教育推進機構を中心として、学修成果の可視化など、教学マネジメントの強化に取り組んでいる。

令和5年度は、副専攻プログラムや全学共通教育科目などの教育プログラムについて、大学教育実践センター※<sub>7</sub>が中心となり、継続して、教育内容の点検・見直し検討を行っている。

学修成果の可視化に向けては、学生の自己評価による「課題探究型地域創生人材ルーブリック」と外部評価テスト（PROG※<sub>8</sub>）を活用した客観評価に取り組んでおり、PROGでは、学生の学修成果は、あらかじめ設定したレベルに到達しているとの評価を得ている。また、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」をベースとした科目別ルーブリックの導入率は、目標を下回っているものの、導入科目の絞込みなど、運用方法の見直しを行い、実効性の向上に取り組んでいる。

また、学生の自主的な学修の充実に向け、学修支援アドバイザー（SA）を活用した授業改善や、シラバスの記載要領の見直しに取り組んだ結果、学生の実質的な学修時間は概ね維持できており、また、学生アンケートでは授業の総合満足度が95.4%となるなど、学修者本位の授業が展開されている。

さらに、専門教育の充実については、各学部・学科等が、大学教育実践センターと連携し、少人数授業やフィールドワークの実施、国家資格や教員免許の取得支援等に取り組む、保健福祉学部においては、全ての国家試験において、全国平均を上回る高い合格率を達成するなど、これまでの取組の成果が着実に現れている。

こうした取組を通じて、「課題探究型地域創生人材」の育成に向け、概ね順調に取り組みが進められていると評価でき、引き続き、授業内容の充実や教学マネジメントの確立とともに、学生の主体的な学修の促進に取り組まれない。

**【専門科目等に係る主体的な学修時間（1科目当たり1週間の平均）】**

| 区分      | R 4年度 | R 5年度 | 増減    |
|---------|-------|-------|-------|
| 2時間以上   | 57.8% | 51.9% | ▲5.9% |
| 2時間未満   | 37.8% | 41.2% | +3.4% |
| 全くしていない | 4.3%  | 6.9%  | +2.6% |

※全学生を対象とするアンケート調査（総回答数 13,765 件～回答率 29.2%）

**【国家試験合格率】**

| 区分      | 数値目標<br>(R 2～R 6) | R 5年度  |       |
|---------|-------------------|--------|-------|
|         |                   | 実績     | 全国平均  |
| 管理栄養士   | 95.0%             | 97.2%  | 80.4% |
| 看護師     | 100.0%            | 100.0% | 93.2% |
| 保健師     | 100.0%            | 100.0% | 97.7% |
| 理学療法士   | 100.0%            | 100.0% | 95.3% |
| 作業療法士   | 100.0%            | 96.2%  | 91.6% |
| 言語聴覚士   | 100.0%            | 96.6%  | 87.3% |
| 社会福祉士   | 90.0%             | 97.7%  | 76.8% |
| 精神保健福祉士 | 95.0%             | 94.7%  | 82.5% |

## ② 国際化に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、国際交流センターを中心として、学生の異文化理解の促進、国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生の海外派遣の促進、キャンパスのグローバル化に向けた留学生の受入拡大に取り組んでいる。

令和5年度においては、新たにハノイ大学（ベトナム）と国際交流協定を締結するなど、留学生の派遣・受入体制の強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、留学生の受入れが低調となっている協定校を訪問し、交換留学の再開やE T（イングリッシュ・トラック）生の受入れに繋げたほか、ダブルディグリー制度の実現に向けた協議に着手するなど、協定校との連携強化に取り組んでいる。

こうした取組に加え、短期語学研修プログラムに係る奨学金の拡充や、語学力や多文化理解力など、学生の成長について、ルーブリック評価による可視化・公表を通じて、学生の留学意欲の醸成に取り組んでいる。

この他、バディ学生が中心となり、歓送迎会やバスツアーを開催するなど、留学生と日本人学生の交流の活発化や、就職を希望する留学生への個別相談など、留学生への支援にも取り組んでいる。

円安や物価の高騰による影響のため、依然として厳しい留学環境が続く中、目標達成には至らなかったものの、派遣学生数・留学生受入数ともに前年度から増加するなど、取組の成果が現れている。

引き続き、キャンパスのグローバル化に向けて、学生の海外派遣や留学生受入れに取り組むとともに、日本人学生との交流拡大、留学生への支援の充実に努められたい。

### 【海外留学派遣学生数】

| 区分        | R 4年度 | R 5年度 |     |
|-----------|-------|-------|-----|
|           | 実績    | 数値目標  | 実績  |
| 海外留学派遣学生数 | 59人   | 150人  | 88人 |

### 【外国人留学生受入数】

| 区分     | R 4年度 | R 5年度 |      |
|--------|-------|-------|------|
|        | 実績    | 数値目標  | 実績   |
| 留学生受入数 | 94人   | 140人  | 108人 |

### 【国際交流協定締結校数】

| 区分         | R 4年度 | R 5年度 | 増減  |
|------------|-------|-------|-----|
| 国際交流協定締結校数 | 42校   | 43校   | +1校 |

### ③ 大学院教育に係る教育内容の充実に関する取組の成果と課題

#### (HBMSにおける実践的な教育プログラムの運営)

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)においては、地域のイノベーション力の強化に資する中小企業の人材や農業・医療分野等における経営人材の育成に向け、講義形式に加え、ディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習などにより、実践力の強化を図っている。

令和5年度においては、正規課程の充実に加え、文部科学省の「職業実践力育成プログラム※9」に認定された「医療経営人材養成プログラム」や、福山市等との連携による「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」、竹原市と連携して地域の経営人材の育成を目指す「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」を履修証明プログラムとして開講するなど、実践的・専門的な社会人教育プログラムを展開している。

さらに、科目単位で履修を受け付ける「MBA単科受講制度」において受講生確保を図り、正規課程の志願へつなげるなど、安定的な志願者確保に取り組んでいる。

こうした取組の結果、正規課程の志願者数(R4:54人→R5:64人→R6:57人)、社会人教育プログラムの受講者数(R3:72人→R4:91人→R5:84人)ともに、数値目標を継続して達成しており、取組が計画を上回って進展しているものと評価できる。

引き続き、地域や企業・団体等のニーズを踏まえて、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた経営人材の育成に取り組まれない。

#### 【経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の志願倍率等】

| 区分   | R6年度 |      |
|------|------|------|
|      | 数値目標 | 実績   |
| 志願者数 | 50人  | 57人  |
| 志願倍率 | 2倍   | 2.3倍 |

※入学定員：1学年25名

※各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価(例:R5の成果は、R6入試で評価)

#### 【社会人教育プログラムの受講者数】

| 区分              | R5年度 |     |
|-----------------|------|-----|
|                 | 数値目標 | 実績  |
| 社会人教育プログラムの受講者数 | 60人  | 84人 |



### （総合学術研究科における定員充足率の改善）

総合学術研究科では、学部の早い段階から進学説明会を開催するとともに、ウェブサイトによる広報、海外協定校への訪問、JICA事業を介した学生の受入れ、内部進学者向けの経済的支援制度の運用開始など、大学院への進学促進に取り組んでいる。

令和5年度の入学生が少なかった情報マネジメント専攻では、地域創生学部（地域創生学科 地域産業コース）において、大学院の授業を早期履修できる「学士・修士5年一貫教育プログラム」制度の活用を進め、4名の大学院進学につなげている。

また、国際交流協定校への積極的な訪問を通じてET（イングリッシュ・トラック）生3名を確保したことなどにより、令和6年度の定員充足率は、前年度から大きく改善し、数値目標を達成している。（R5：75.0%→R6：92.0%）

最終年度において、定員充足率100%を達成できるよう、より一層取組を強化されたい。

### （大学院教育の高度化や再編）

保健福祉学専攻においては、地域包括ケアシステムの中核を担う人材の育成に向けて、令和4年4月に博士課程後期を開設し、安定して入学定員の2倍を超える志願者を集め（R4：11名→R5：11名→R6：12名）、計画どおり教育プログラムを実施するなど、順調に取組を進めている。

引き続き、完成年度となる令和6年度に向けて、設置認可申請に掲げる取組を着実に進められたい。

#### 【総合学術研究科の定員充足率】

| 区分    | R6年度                   |       |
|-------|------------------------|-------|
|       | 数値目標                   | 実績    |
| 定員充足率 | 90%（R2～R5）<br>100%（R6） | 92.0% |

※ 各年度の取組の成果は、翌年度の定員充足率により評価（例：R5の成果は、R6の定員充足率で評価）

※ 入学者には秋入学予定者を含む。

#### 【保健福祉学専攻博士課程後期志願者数等】

| 区分    | R6年度 |      |      |
|-------|------|------|------|
|       | 入学定員 | 志願者数 | 入学者数 |
| 志願者数等 | 5人   | 12人  | 5人   |

※ 各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価（例：R5の成果は、R6入試で評価）

## (2) 研究の質の向上

### ○ 外部研究資金の獲得支援に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、地域に根ざした研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業<sup>※10</sup>」として、地域課題解決研究や若手奨励研究等に取り組むとともに、文部科学省の科学研究費補助金などの外部資金の獲得促進に取り組んでいる。

科学研究費補助金の獲得支援としては、外部コンサルタントによる申請書類の添削費用を全額補助するとともに、大学独自にハンドブックを作成するなど、教員への支援策の充実を図っている。

また、教員のインセンティブを向上させるため、獲得した資金の間接経費の50%相当額を基本研究費として還元する「研究促進奨励金制度」について、令和7年度からの本格運用に向けて試行運用に取り組んでいる。

令和5年度における科学研究費補助金の申請率、獲得件数については、数値目標を達成し、とりわけ獲得件数は、中四国・九州地方の公立大学の中で、17年連続で1位を獲得した点は評価できるものの、金額の大きい競争的資金に係る研究の終了に伴い、獲得総額は目標額を下回り、科学研究費補助金を獲得する教員にも偏りが見られることから、最終年度における目標達成に向け、より一層、外部資金の獲得のための組織的な支援の充実や、教員のインセンティブ向上に取り組まれない。

#### 【科学研究費補助金等の獲得実績等】

| 区分            | R5年度            |       |
|---------------|-----------------|-------|
|               | 数値目標<br>(R2～R6) | 実績    |
| 科学研究費補助金の申請率  | 95.0%以上         | 95.6% |
| 科学研究費補助金の獲得件数 | 80件以上           | 84件   |
| 外部資金の年間獲得総額   | 2億円以上           | 1.6億円 |

※科学研究費補助金の申請率：応募者数197名／教員数206名

※外部資金：科学研究費補助金、受託・共同研究等

### (3) 新たな教育モデルの構築

#### ① 教育プログラムの整備等に関する取組の成果と課題

叡啓大学では、文理横断のリベラルアーツやデジタルリテラシー、語学など、基盤となる知識・スキルを学び、課題解決演習や体験・実践プログラムを通じて、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら、実体験として修得する教育体系を構築している。

開学3年目となる令和5年度においては、2年次のリベラルアーツ科目で学んだ内容を、3年次において学生の選択に基づき深化させる「発展科目」を開講している。

また、実践教育の充実を図るため、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の拡充に取り組むとともに、令和6年度からスタートする卒業プロジェクトに向けて、1、2年次に取り組んだ課題解決演習をレベルアップさせた、3年次における課題解決演習を展開するなど、叡啓大学が掲げる教育プログラムが着実に実施されている。

さらに、海外における体験・実践プログラム（留学・インターンシップ・ボランティア）について、独自のインターンシップ・プログラム（フィリピン）の構築などを通じ、令和4年度を大幅に上回る学生の参加（R4：35人→R5：87人）につなげるなど、カリキュラムの核となる実践的な教育の充実が図られている。

こうした学修の成果を図るための成績評価制度について、新任教員等への個別説明等を行うなど、継続して定着に取り組むとともに、これまでの取組を検証し、評価対象科目の絞り込みや、ループリックの見直しを行っており、今後も継続して、制度の改善や学内定着に取り組む必要がある。

なお、研究面では、科学研究費補助金の申請書の添削等に要する経費を支援する研究活動活性化促進事業の実施などを通じて、約7割の教員が外部資金を獲得するなど、教員の研究活動の推進に取り組んでいる。

引き続き、「新たな教育モデル」の実現に向けて、実践教育の質の向上や研究の推進に取り組むとともに、令和6年度の第1期生の卒業に向け、学生が希望する進路を実現できるよう、学生のニーズを汲み取りながら、きめ細やかなキャリア支援に取り組まれない。

#### 【叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会の参画団体数】

| 区分    | 数値目標<br>(R6年度) | R5年度  |
|-------|----------------|-------|
| 参画団体数 | 70団体以上         | 142団体 |

## ② 留学生確保に関する取組の成果と課題

留学生の確保に向け、国内外の日本留学フェアや進学説明会への参加、大学独自の給付型奨学金制度の積極的なPR、欧米圏に強みを持つ留学サイトによる情報発信強化に取り組み、3回の留学生選抜を通じて、令和6年度（秋入学見込み者）において定員20名を確保している。この他、新たに海外13校と交換留学に関する協定を締結し、12名の交換留学生を受け入れるなど、留学生確保に向けた取組の成果が現れている。

また、留学生に対して、国際学生寮のレジデント・アシスタントや学生支援団体が中心となり、入寮に当たってのサポートや、生活における相談・援助など、手厚い支援が行われている。

引き続き、多くの留学生を確保できるよう取組を強化するとともに、留学生への支援の充実を図り、叡啓大学が掲げる多様な価値観の集うキャンパスの実現に向けて取り組まれない。

### 【留学生受入人数】

| 区分                  | 数値目標<br>(R6年度) | R5年度 |
|---------------------|----------------|------|
| 留学生（学部・交換・短期生等）受入人数 | 100人           | 43人  |

### 【交換留学協定締結校数】

| 区分         | 数値目標<br>(R6年度) | R5年度 |
|------------|----------------|------|
| 交換留学協定締結校数 | 15校            | 32校  |

### ③ 志願者確保に関する取組の成果と課題

大学の求める資質・能力を有する学生の確保に向けて、オープンキャンパスやオンラインによる大学説明会を複数回開催するとともに、教職員が連携し、高校に出向いての模擬授業の実施や、叡啓大学の実践する教育と親和性の高い高校を抽出して関係強化を図るなど、効果的・効率的な志願者確保に取り組んでいる。

また、ホームページやSNSに加え、新聞・ビジネス誌、WEB記事などの各種メディア掲載を通じて積極的な情報発信を行い、叡啓大学の教育についての認知度向上・理解促進に注力している。

令和6年度入学者選抜（総合型・学校推薦型・一般選抜）においては、英語力に係る厳格な出願要件の影響などにより、志願倍率は1.8倍に止まるなど、依然として志願者確保が喫緊の課題となっていることから、最終年度の目標達成に向け、より一層、志願者確保の取組を強化されたい。

#### 【志願倍率・留学生数】

| 区分                   | 数値目標<br>(R6年度) | R6年度<br>入学者選抜 |
|----------------------|----------------|---------------|
| 志願倍率（総合型・学校推薦型・一般選抜） | 3倍             | 1.8倍          |

※ 各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価（例：R5の成果は、R6入試で評価）

#### 【入学者数等】

| 区分   | R6年度 |      |
|------|------|------|
|      | 入学定員 | 入学者数 |
| 入学者数 | 100人 | 96人  |

※ 各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価（例：R5の成果は、R6入試で評価）

※ 入学者には秋入学予定者（第3回は含まない）を含む。

## (4) 地域貢献、大学連携の推進、学生支援

### ○ リカレント教育プログラムの開発・提供等に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、地域連携センターと各学部等が連携し、文化・芸術、環境、健康、経営、情報などの分野において、小学生から社会人まで幅広い学習ニーズに対応した公開講座を開講している。

令和5年度においては、前年度から5講座の増となる48講座を開講し、受講者アンケートでは、満足度93.0%、有料講座の受講者で「学修成果を活用できそう」と回答した者の割合が89.4%に達するなど、県民の学習ニーズを満たす講座が実施されている。

これに加え、各学部等の専門性を生かして、社会人等の専門的スキルやマネジメント能力の向上を図るリスクリング講座のほか、経営管理研究科（HBMS）においては、社会人を対象として地域経済を担う人材養成のためのプログラムを開講するなど、様々なリカレント教育プログラムを提供している。

叡啓大学においても、社会人を対象としたデザイン思考・システム思考について学ぶ講座や、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画団体との連携による、県内企業の経営者等を対象とした研修会など、リカレント教育の促進に取り組んでいる。

引き続き、生涯学習や社会人のリスクリングなど、県民や企業等の幅広いニーズに応えるプログラムの提供により、リカレント教育の推進に取り組まれない。

#### 【公開講座受講者の満足度等】

| 区分                 | R5年度             |       |
|--------------------|------------------|-------|
|                    | 数値目標             | 実績    |
| すべての公開講座受講者の満足度    | 90.0%<br>(R2～R6) | 93.0% |
| 有料講座受講者の学修成果の活用見込み | 80.0%<br>(R4～R6) | 89.4% |

※公開講座受講者を対象とするアンケート調査（「満足」と回答した受講者数534名／回答者数574名）

※有料講座の受講者を対象とするアンケート調査（「活用できそう」と回答した受講者数110名／回答者数123名）

## (5) 法人経営

### ○ 法人運営の改善及び効率化に関する取組の成果と課題

令和3年度の叡啓大学の開学に伴い、2大学を擁する法人として、管理部門の共通化や施設の共用など、効率的な法人運営体制の確立に取り組んでいる。

令和5年度は、勤怠管理システム及び電子決裁・文書管理システムの構築に取り組むとともに、これらのシステム導入を踏まえ、令和6年度からの共通事務の本部集約化に向けた制度設計や調整を行うなど、更なる業務の効率化・共通化を進めている。

また、内部統制について、令和4年度の県監査委員による外部監査において指摘を受けた事項について、内部監査を実施して適正な事務処理について確認・指導を行うとともに、過去の指摘内容について職員間での共有や、電子決裁システムの導入による審査体制の一元化を図るなど、再発防止に向けての取組が進められている。

引き続き、事務の効率化に取り組むとともに、内部統制が有効に機能するよう、研修会の開催等を通じた職員のスキルアップや、チェック体制の強化等に取り組み、効率的かつ効果的な法人運営体制の構築とコンプライアンス確保に努められたい。

### 3 業務の実績に関する評価結果

#### (1) 令和5事業年度の業務の実績に関する評価結果

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 評価結果 | B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点) |
|------|---------------------------------|

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

#### 【大項目評価結果一覧】

| 大項目                      | S<br>特筆すべき<br>進捗状況 | A<br>順調 | B<br>おおむね<br>順調 | C<br>やや遅れ<br>ている | D<br>重大な<br>改善事項<br>がある | 小項目評価        |   |
|--------------------------|--------------------|---------|-----------------|------------------|-------------------------|--------------|---|
|                          |                    |         |                 |                  |                         | 平均点<br>(GPA) | 項目別   |
| I<br>教育の質の向上             |                    | A       |                 |                  |                         | 3.05点        | 評点4: 1項目<br>評点3: 33項目<br>評点2: 0項目<br>評点1: 0項目 |
| II<br>研究の質の向上            |                    |         | B               |                  |                         | 3.00点        | 評点4: 0項目<br>評点3: 7項目<br>評点2: 0項目<br>評点1: 0項目  |
| III<br>新たな教育モデルの構築       |                    |         | B               |                  |                         | 2.92点        | 評点4: 0項目<br>評点3: 8項目<br>評点2: 1項目<br>評点1: 0項目  |
| IV<br>地域貢献・大学連携の推進・学生の支援 |                    |         | B               |                  |                         | 3.00点        | 評点4: 0項目<br>評点3: 20項目<br>評点2: 0項目<br>評点1: 0項目 |
| V<br>法人経営                |                    |         | B               |                  |                         | 2.97点        | 評点4: 0項目<br>評点3: 24項目<br>評点2: 1項目<br>評点1: 0項目 |
| 合計<br>(全体評価)             |                    |         | B               |                  |                         | 3.00点        | 評点4: 1項目<br>評点3: 92項目<br>評点2: 2項目<br>評点1: 0項目 |



## 【大項目評価】

### I 教育の質の向上

評価結果 A 年度計画の実施が順調である。(GPA 3.05点)

※「順調」→A評価 (GPAが3.00点超～3.50点以下)

### 【小項目評価結果】

| 区 分          | 小項目数 | 4<br>上回って<br>実施して<br>いる | 3<br>順調に<br>実施して<br>いる | 2<br>十分に<br>実施して<br>いない | 1<br>大幅に<br>下回って<br>いる |
|--------------|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 教育に関する取組     | 15   |                         | 15                     |                         |                        |
| 学士課程教育に関する取組 | 13   |                         | 13                     |                         |                        |
| 大学院教育等に関する取組 | 6    | 1                       | 5                      |                         |                        |
| 合計           | 34   | 1                       | 33                     |                         |                        |

### II 研究の質の向上

評価結果 B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

### 【小項目評価結果】

| 区 分                    | 小項目数 | 4<br>上回って<br>実施して<br>いる | 3<br>順調に<br>実施して<br>いる | 2<br>十分に<br>実施して<br>いない | 1<br>大幅に<br>下回って<br>いる |
|------------------------|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 研究水準及び研究の成果等<br>に関する取組 | 3    |                         | 3                      |                         |                        |
| 研究推進体制等の整備に<br>関する取組   | 4    |                         | 4                      |                         |                        |
| 合計                     | 7    |                         | 7                      |                         |                        |

### Ⅲ 新たな教育モデルの構築

**評価結果** B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 2.92点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

#### 【小項目評価結果】

| 区 分                      | 小項目数 | 4<br>上回って<br>実施して<br>いる | 3<br>順調に<br>実施して<br>いる | 2<br>十分に<br>実施して<br>いない | 1<br>大幅に<br>下回って<br>いる |
|--------------------------|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 新たな教育モデルの構築              | 7    |                         | 6                      | 1                       |                        |
| 1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築 | 2    |                         | 2                      |                         |                        |
| 合計                       | 9    |                         | 8                      | 1                       |                        |

### Ⅳ 地域貢献、大学連携の推進、学生の支援

**評価結果** B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

#### 【小項目評価結果】

| 区 分          | 小項目数 | 4<br>上回って<br>実施して<br>いる | 3<br>順調に<br>実施して<br>いる | 2<br>十分に<br>実施して<br>いない | 1<br>大幅に<br>下回って<br>いる |
|--------------|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 地域貢献に関する取組   | 9    |                         | 9                      |                         |                        |
| 大学連携推進に関する取組 | 2    |                         | 2                      |                         |                        |
| 学生支援に関する取組   | 9    |                         | 9                      |                         |                        |
| 合計           | 20   |                         | 20                     |                         |                        |

## V 法人経営

**評価結果** B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 2.97点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

### 【小項目評価結果】

| 区 分                | 小項目数 | 4<br>上回って<br>実施して<br>いる | 3<br>順調に<br>実施して<br>いる | 2<br>十分に<br>実施して<br>いない | 1<br>大幅に<br>下回って<br>いる |
|--------------------|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 業務運営の改善及び効率化に関する取組 | 9    |                         | 9                      |                         |                        |
| 財務内容の改善に関する取組      | 6    |                         | 5                      | 1                       |                        |
| 自己点検・評価に関する取組      | 3    |                         | 3                      |                         |                        |
| その他業務運営に関する重要な取組   | 7    |                         | 7                      |                         |                        |
| 合計                 | 25   |                         | 24                     | 1                       |                        |

## 【項目一覧】

### I. 教育の質の向上

| 区分     | No. | 項目                               | 重点項目 | 評価委員会<br>評価 |
|--------|-----|----------------------------------|------|-------------|
| 教育     | 1   | 学部・学科等の再編                        | ○    | 3           |
|        | 2   | 人材育成目標及び学位授与方針等の見直し              |      | 3           |
|        | 3   | 教育プログラムの改善と構造の明示                 |      | 3           |
|        | 4   | 教育内容・方法の改善に資する取組の推進              |      | 3           |
|        | 5   | 学修成果の把握と検証                       |      | 3           |
|        | 6   | 適正な成績評価と単位認定                     |      | 3           |
|        | 7   | シラバスの充実                          |      | 3           |
|        | 8   | 学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握           |      | 3           |
|        | 9   | 全学的な教学マネジメントの確立                  | ○    | 3           |
|        | 10  | 全学共通教育推進体制の強化                    |      | 3           |
|        | 11  | 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進            |      | 3           |
|        | 12  | アドミッション・ポリシーの明確化と発信              |      | 3           |
|        | 13  | 入学者選抜方法の改善                       |      | 3           |
|        | 14  | 戦略的な広報による優秀な学生の確保                | ○    | 3           |
|        | 15  | 社会人の受入れ促進                        |      | 3           |
| 学士課程教育 | 16  | 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保            |      | 3           |
|        | 17  | 英語力の全学的な養成                       |      | 3           |
|        | 18  | 地域社会で活躍できる実践力等の育成                |      | 3           |
|        | 19  | 国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援 |      | 3           |
|        | 20  | 一貫した学士課程教育の推進                    | ○    | 3           |
|        | 21  | 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証  |      | 3           |
|        | 22  | 専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証             |      | 3           |
|        | 23  | 国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成     |      | 3           |
|        | 24  | 教職課程の設置と検証                       |      | 3           |
|        | 25  | 国際交流センターの機能強化                    | ○    | 3           |
|        | 26  | 海外留学等の促進                         | ○    | 3           |
|        | 27  | 優秀な留学生の受入促進                      | ○    | 3           |
|        | 28  | 日本人学生と外国人学生の交流促進                 |      | 3           |
| 大学院教育等 | 29  | 優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成      |      | 3           |
|        | 30  | 定員充足率の改善                         |      | 3           |
|        | 31  | 大学院教育の高度化や再編                     | ○    | 3           |
|        | 32  | 経営学分野の機能強化                       | ○    | 4           |
|        | 33  | シンクタンク機能の充実                      |      | 3           |
|        | 34  | 実践力のある助産師の養成                     |      | 3           |
| G P A  |     |                                  | 9項目  | 3.05        |

## II. 研究の質の向上

| 区分               | No. | 項目                   | 重点項目 | 評価委員会<br>評価 |
|------------------|-----|----------------------|------|-------------|
| 研究の成果等・<br>研究水準・ | 35  | 重点的研究区分の明確化と研究推進     |      | 3           |
|                  | 36  | 学際的・先端的研究の推進         |      | 3           |
|                  | 37  | 論文等発表活動の活用           |      | 3           |
| 研究推進体制等          | 38  | 地域における共同研究の推進と地域への還元 |      | 3           |
|                  | 39  | 競争的資金の獲得支援           | ○    | 3           |
|                  | 40  | 研究費の効果的な配分           |      | 3           |
|                  | 41  | 教職員の意識醸成             |      | 3           |
| GPA              |     |                      | 1項目  | 3.00        |

## III. 新たな教育モデル

| 区分              | No. | 項目                       | 重点項目 | 評価委員会<br>評価 |
|-----------------|-----|--------------------------|------|-------------|
| 新たな教育モデル<br>の構築 | 42  | 実践的な教育プログラムの整備           | ○    | 3           |
|                 | 43  | 多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制   |      | 3           |
|                 | 44  | コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備  |      | 3           |
|                 | 45  | 意欲ある学生の確保に向けた取組          |      | 2           |
|                 | 46  | 留学生の受入体制の整備              | ○    | 3           |
|                 | 47  | 実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開 | ○    | 3           |
|                 | 48  | 完全クォーター制（4学期制）の学事暦の導入    |      | 3           |
| 二一<br>大学 法人     | 49  | 必要な施設の確保と新大学の設置          |      | 3           |
|                 | 50  | 1法人2大学による効果的・効率的な運営      |      | 3           |
| GPA             |     |                          | 3項目  | 2.92        |

## IV. 地域貢献・大学連携の推進・学生支援

| 区分             | No. | 項目                         | 重点項目 | 評価委員会<br>評価 |
|----------------|-----|----------------------------|------|-------------|
| 地域貢献           | 51  | 地域の人材育成機能の強化               |      | 3           |
|                | 52  | リカレント教育プログラムの開発・提供         | ○    | 3           |
|                | 53  | 公開講座等の質的充実                 |      | 3           |
|                | 54  | 大学施設等の地域への開放               |      | 3           |
|                | 55  | 地域課題の解決と研究成果の還元            | ○    | 3           |
|                | 56  | 連携機能の強化と地域活性化への貢献          |      | 3           |
|                | 57  | 研究シーズの技術移転の促進              |      | 3           |
|                | 58  | 産学官交流の推進                   |      | 3           |
|                | 59  | 地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化 |      | 3           |
| 携大<br>推学<br>進連 | 60  | 大学連携の推進                    |      | 3           |
|                | 61  | サテライトキャンパス活用               |      | 3           |
| 学生支援           | 62  | 学修支援                       |      | 3           |
|                | 63  | 課外活動支援                     |      | 3           |
|                | 64  | 学生の自己形成支援                  |      | 3           |
|                | 65  | 就職支援                       | ○    | 3           |
|                | 66  | キャリア・アドバイザー・ボードの設置         |      | 3           |

| 区分    | No. | 項目            | 重点項目 | 評価委員会<br>評価 |
|-------|-----|---------------|------|-------------|
|       | 67  | 卒業生に対するキャリア支援 |      | 3           |
|       | 68  | 学生生活の支援       | ○    | 3           |
|       | 69  | 経済的支援の実施      |      | 3           |
|       | 70  | 学生の「こころ」の健康支援 | ○    | 3           |
| G P A |     |               | 5 項目 | 3.00        |

## V. 法人経営

| 区分          | No. | 項目                      | 重点項目 | 評価委員会<br>評価 |
|-------------|-----|-------------------------|------|-------------|
| 業務運営の改善・効率化 | 71  | 効率的かつ効果的な運営体制の構築        | ○    | 3           |
|             | 72  | 資源配分の重点化                |      | 3           |
|             | 73  | コンプライアンスの確保             | ○    | 3           |
|             | 74  | 多様な教育・研究人材の確保           |      | 3           |
|             | 75  | 教員業績評価制度の適切な運用          |      | 3           |
|             | 76  | 教員の教育研究力等の向上            |      | 3           |
|             | 77  | 職員のマネジメント力の向上           |      | 3           |
|             | 78  | 戦略的広報の展開                | ○    | 3           |
|             | 79  | 多様な広報媒体の活用              | ○    | 3           |
| 財務内容の改善     | 80  | 外部資金の獲得                 |      | 2           |
|             | 81  | 多様な収入源の確保               |      | 3           |
|             | 82  | 人件費の抑制                  |      | 3           |
|             | 83  | 経費の節減                   |      | 3           |
|             | 84  | 資産の適正な管理                |      | 3           |
|             | 85  | 資金の適正な運用                |      | 3           |
| 自己点検・評価     | 86  | 到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用 |      | 3           |
|             | 87  | 自己点検・評価の実施と評価結果の活用      |      | 3           |
|             | 88  | 目標・課題の共有化               |      | 3           |
| その他         | 89  | 危機管理・安全管理               |      | 3           |
|             | 90  | 安全保障輸出管理の体制整備と運用        |      | 3           |
|             | 91  | 人権尊重・法令遵守               |      | 3           |
|             | 92  | 情報公開の推進                 |      | 3           |
|             | 93  | 計画的な施設の整備・活用            |      | 3           |
|             | 94  | I C Tを活用した学修・研究システムの整備  |      | 3           |
|             | 95  | 支援者等との連携強化              |      | 3           |
| G P A       |     |                         | 4 項目 | 2.97        |

|              |             |
|--------------|-------------|
| <b>総合GPA</b> | <b>3.00</b> |
|--------------|-------------|

※重点項目については、(評点×2)÷(項目数×2)の算式により、重み付けをして算出

## (資料編)

### 令和5事業年度業務の実績に関する評価方法等

#### 【基本方針】

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画に掲げる取組の令和5年度の進捗状況を確認する観点から行う。

#### 【評価方法】

- 項目別評価（小項目評価）は、取組状況や成果等を踏まえ、4段階で評価
- 大項目別評価は、各大項目に属する小項目評点の平均値（GPA）により、5段階評価
- 全体評価は、全ての小項目評点の平均値（GPA）により、5段階で評価

#### 大項目一覧

- I 教育の質の向上
- II 研究の質の向上
- III 新たな教育モデルの構築
- IV 地域貢献、大学連携の推進、学生の支援
- V 法人経営

#### 【項目別評価の算出方法等】

##### 全体評価・大項目評価

～小項目評点の平均値（GPA）により、5段階で評価

※ 小項目評価のうち、重点項目については、  
 $(\text{評点} \times 2) \div (\text{項目数} \times 2)$  により算出

- S 特筆すべき進捗状況  
GPA：3.50点超  
(評価委員会が特に認める場合)
- A 年度計画の実施が順調である  
GPA：3.00点超～3.50点以下
- B 年度計画の実施がおおむね順調である  
GPA：2.75点超～3.00点以下
- C 年度計画の実施がやや遅れている  
GPA：2.50点超～2.75点以下
- D 年度計画の実施について重大な改善事項がある  
GPA：2.50点以下

##### 小項目評価

～次の4段階で評価

- 4 年度計画を上回って実施している
- 3 年度計画を順調に実施している  
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 年度計画を十分に実施していない  
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 年度計画を大幅に下回っている  
(達成度が6割未満)

## 用語説明

| 番号 | 用語           | 解説  |
|----|--------------|---|
| 1  | 全学共通教育プログラム  | 専門の枠を超えて求められる基礎的な知識・スキル・コミュニケーション能力等を育成するための科目。                             |
| 2  | 副専攻プログラム     | 主専攻に加えて、関連する専門知識・スキルの修得や資格取得に向けて、学生が主体的に選択できるプログラム。                         |
| 3  | 高等教育推進機構     | アクティブ・ラーニングの推進や学修成果の検証、高大接続に係る方針決定など、教育改革を主導する学長直轄の組織。                      |
| 4  | 教学IR推進室      | 学内の教育に係る情報の収集・分析を行い、教育改革・改善を推進する組織。   |
| 5  | リベラルアーツ      | 思考力・判断力のための一般的知識の提供や知的能力を発展させることを目標にする教育。                                   |
| 6  | 課題解決演習(PBL)  | 企業等が抱える課題について、要因分析から解決策の提案までを行い、課題発見・解決力等を養成する演習。                           |
| 7  | 大学教育実践センター   | 全学共通教育、専門教育を体系的に捉えた教育システムを確立し、入学から就職・進学までを一元的にサポートする組織。                     |
| 8  | PROG         | Progress Report on Generic Skillsの略。社会から求められる一般的な能力・態度・志向を測定し、育成するためのプログラム。 |
| 9  | 職業実践力育成プログラム | 大学の正規課程等の中で、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムとして文部科学大臣が認定。                       |
| 10 | 重点研究事業       | 研究活動を促進し、地域の産業振興や課題解決に貢献することを目的として、重点的に実施する研究。                              |